

令和8年度 木島平村空き家活用等補助金について (購入者・賃借者向け)

補助金は下記以外にも要件がありますので、必ず事前に下記担当までお問い合わせください。

補助対象物件

○空き家バンク（村空き家情報登録制度）登録空き家（70 ㎡）

補助対象者

○購入者 本補助金申請時点で1年以内に補助対象物件を購入または賃借した40歳以下の者、または20歳以下の子と同居する60歳以下の者で、本補助金完了までに本村に定住[※]し、かつ5年以上継続する意思があること。

※定住 村の住民基本台帳に記載され、生活基盤を置きながら居住すること。

対象条件

○本補助金完了後、令和9年3月31日までに完了実績報告書を提出すること。

○市町村民税等に滞納がないこと。

○本補助金要綱第4条第2項の条件を全て満たすこと。

補助金額

○50万円（上限） 次の種類を組み合わせることが可能です。

※空き家の取得の場合、別に子ども加算あり。

種類	対象者	対象経費	補助金
家財搬出等	購入者 賃借者	登録空き家の家財搬出及び家屋内外の清掃に要する経費	補助対象経費の1/2（上限10万円）
空き家の取得	購入者	登録空き家の取得費	補助対象経費の1/10（上限50万円） ※別途加算金5万円/子（上限15万円） （扶養する18歳以下の子が同居・定住）
空き家の改修 （工事型）	購入者 賃借者	村内事業者等施工の20万円以上の改修経費	補助対象経費の1/2（上限50万円）
空き家の改修 （DIY型）	購入者 賃借者	自ら行う改修（DIY）の5万円以上の原材料費	補助対象経費の2/3（上限20万円）。補助対象経費は別紙を参照。

申請方法

○木島平村空き家活用等補助金交付申請書（様式第1号）

【補助金交付までの流れ】は次ページを参照

補助金交付までの流れ

1 【申請者→村】申請書の提出

- ☐補助金交付申請書（様式第1号）
添付書類☐
- ☐①誓約書兼同意書
- ☐②前住所地の市町村民税（特別区民税含む）完納証明書
- ☐③不動産契約書の写し
- ☐④登記事項証明書の写し
- ☐⑤事業に要する経費が分かる見積書等
- ☐⑥着手する前の当該箇所の写真
- ☐⑦補助金受取口座届出書
- ☐⑧その他村長が必要と認める書類



2 【村→申請者】交付決定通知書の送付



3 【申請者】事業完了

- ☐完成 ☐支払い ☐対象者の定住

4 【申請者→村】実績報告書の提出（令和9年3月31日まで）

- ☐補助金完了実績報告書（様式第3号）
添付書類☐①事業に要した領収書の写し
- ☐②当該事業の対象箇所の写真
- ☐③その他村長が特に必要と認める書類



5 【村→申請者】交付確定通知書の送付



6 【申請者→村】交付請求書の提出

- ☐補助金交付請求書（様式第5号）



7 【村→申請者】補助金の交付（支払い）

＜ご注意ください＞補助金の交付後、誓約書の誓約事項を満たさなくなった場合、交付された補助金を返還しなければなりません。

お問い合わせ先 木島平村 産業企画室 移住定住推進係
〒389-2392 木島平村大字往郷 914 番地 6
電話：0269-82-3111／Mail：iju@vill.kijimadaira.lg.jp